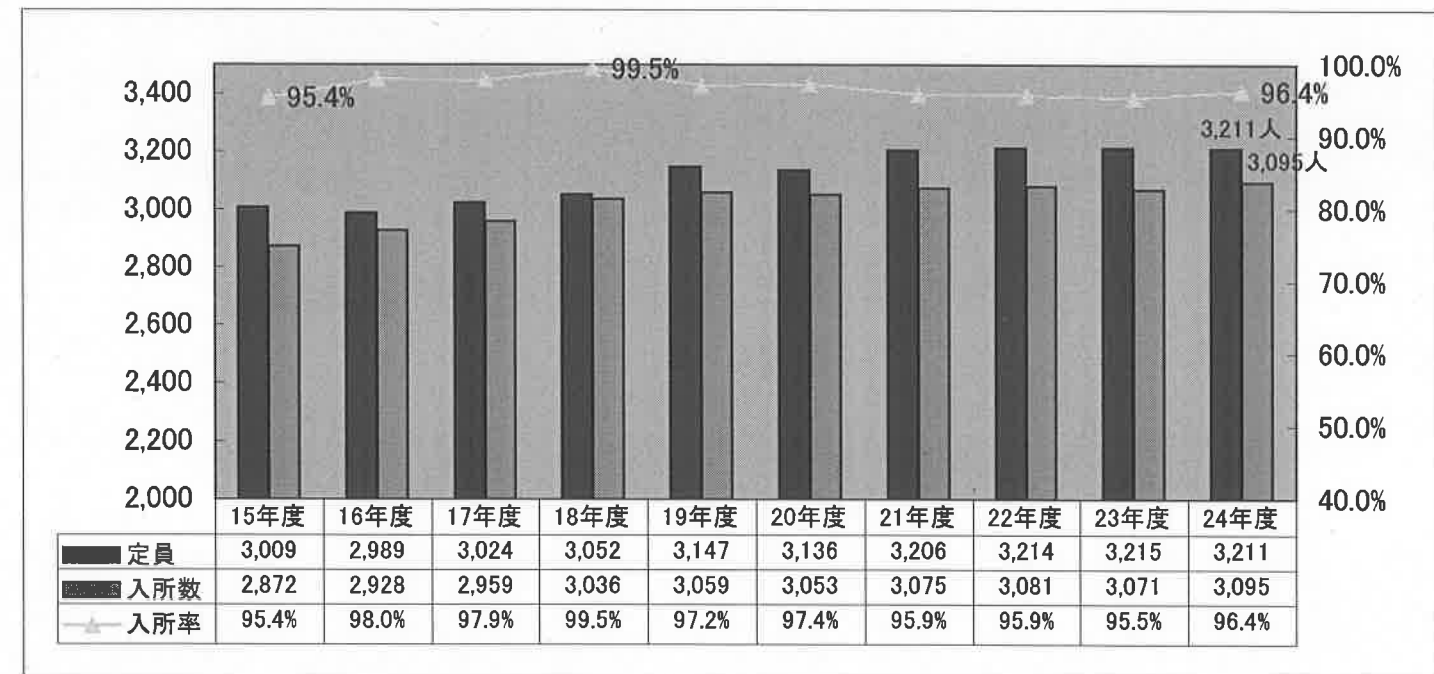


東京都の社会的養護(児童養護施設・一時保護所)の現状

- 最近10年間の児童養護施設の入所状況をみると、常に95%(各年度3月1日)を超える高い入所率で推移。男女別・学年等を考慮すると更に入所可能児童が限定される。
- 児童相談所では、虐待等の相談件数増とともに一時保護件数も増加。保護者対応等に時間を要する場合も多く一時保護児童の保護日数も増加している。(一人当たり平均保護日数 H18年度35.5日⇒H23年度40.4日)また、受け皿となる施設等への入所に限りがある中、帰宅ケースの比率も高くなっている。
- 施設入所児童は、虐待により心に深い傷を受け情緒的問題を抱えていたり学習の遅れや問題行動を有する等、支援が難しい児童が増えてきている。
- このような状況の中、きめ細やかで個別的なケアが求められており、家庭的養護の推進と専門的なケア体制の構築が重要である。

1. 入所児童数の推移

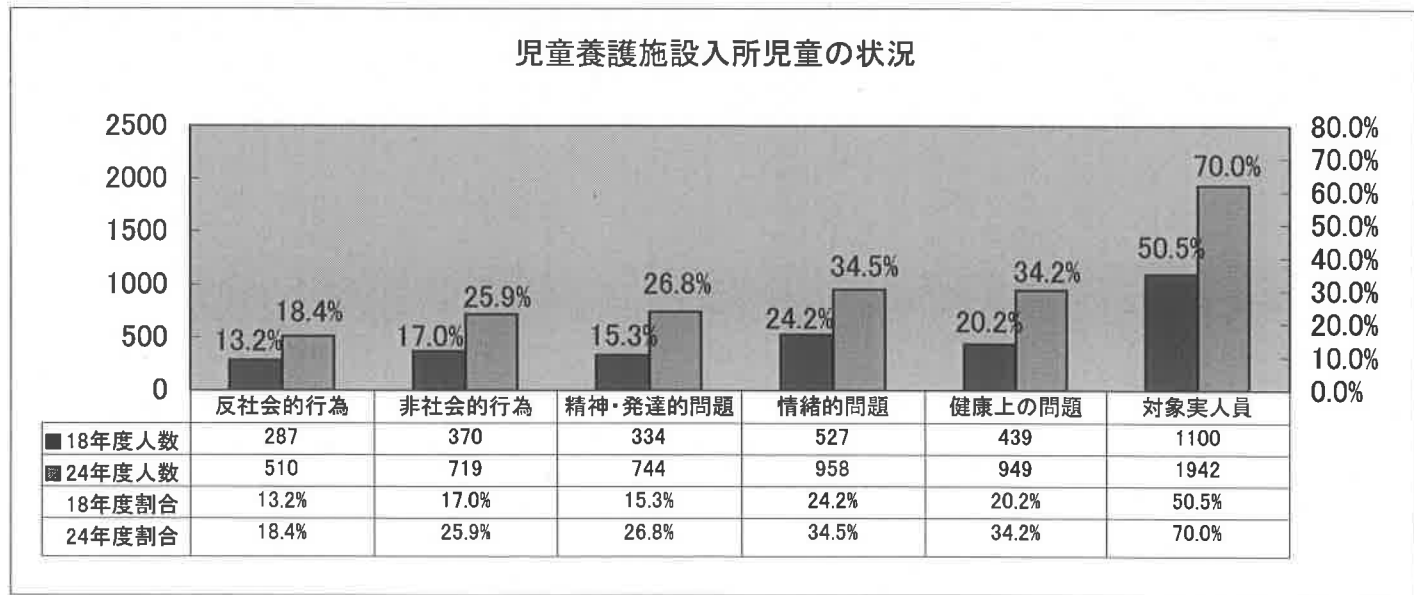
各年度3月の入所児童数は増加傾向にあり、平成15年度と平成24年度を比較すると定員は202名増加(107%)しているが入所児童数は223名(108%)と更に増加している。



各年度:3月1日

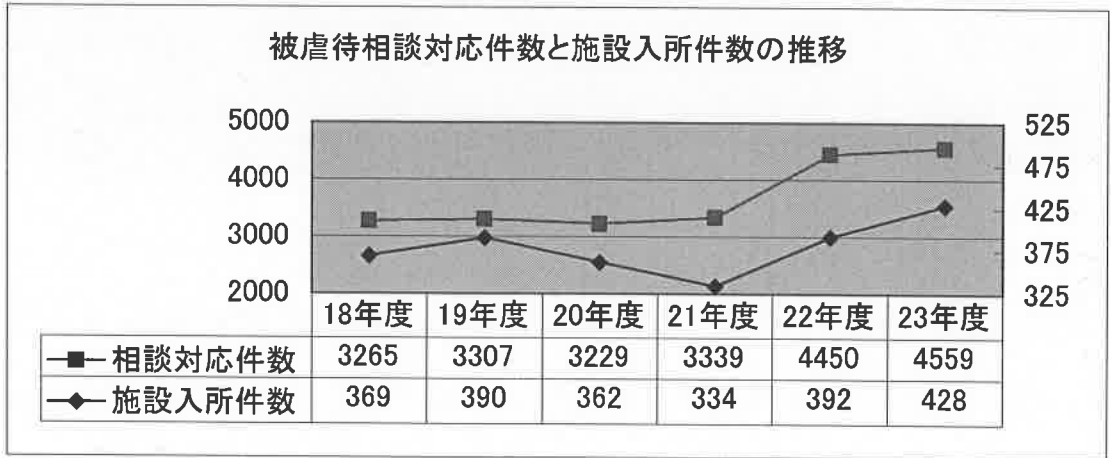
2. 入所児童の状況

入所児童は課題を抱えた児童の入所が更に増加している。個別的なケアが必要な児童は平成18年度の5割から平成24年度は7割へ増加している。



3. 施設を取り巻く状況

○被虐待相談対応件数と施設入所児童数
平成23年度の児童相談所における虐待相談対応件数は平成18年度の4割増となっている。また、被虐待児童の施設入所数をも同じような伸びを示している。



○一時保護所の状況
保護所全体の一日当たり平均保護人数をみると平成18年度の143.4人に対して平成23年度は169.9人に増加している。一人当たり平均保護日数は平成18年度の35.5日から平成23年度は40.4日と増えている。また、一時保護所退所児童では、施設入所に比べ家庭帰宅が増加している。

